

高齢者見守り事業における高齢者名簿の紛失について

1 概要

高齢者見守り事業※については、2区2名の民生委員・児童委員（以下「民生委員」という。）が保管している高齢者名簿（以下「名簿」という。）の紛失が判明したため、7月29日に公表を行いました。

その後、新たに2区2名の民生委員が保管している名簿計707名（586世帯）分が、いずれも自宅内で紛失していることが判明しました。

※高齢者見守り事業について

民生委員に対して、市が保有する65歳以上の高齢者に関する情報を提供することにより、支援を要する人を効果的に把握し見守り活動を行っている。

2 名簿記載の個人情報

氏名、住所、生年月日、年齢、性別、世帯主氏名、独居・老老世帯の有無、国保・後期高齢者医療利用の有無、介護保険利用の有無

3 経緯・対応

(1) 東区

8月13日（火）	東区民児協会長から東区福祉課に対し、A校区内B民生委員保管の名簿が見当たらないとの報告が入った。
8月13日（火）～14日（水）	A校区民生委員と東区福祉課職員にて、B民生委員宅の名簿の存否を確認したが見当たらなかった。8月16日（金）まで期限を設け確認することとした。 B民生委員によると名簿の外部への持ち出しはしていないとの事であった。
8月17日（土）～9月17日（火）	A校区の民生委員及び東区福祉課職員、健康福祉局職員が名簿の掲載者577名（488世帯）に対し、以下のとおり対応した（既に死亡している21名（14世帯）は除く）。 ○553名（471世帯）：訪問（電話）により謝罪 ○県外転出3名（3世帯）：謝罪文を郵送

(2) 中央区

9月3日（火）	C校区D民生委員から健康福祉政策課に対し、高齢者名簿が見当たらないとの報告が入った。 D民生委員によると名簿の外部への持ち出しはしていないとの事であった。
9月4日（水）～9月25日（水）	中央区福祉課職員、健康福祉局職員が名簿の掲載者130名（98世帯）に対し、以下のとおり対応した（既に死亡している5名（2世帯）は除く）。 ○125名（96世帯）：訪問（電話）により謝罪

(3) 健康福祉局・全区

8月1日(木)～ 8月22日(木)	7月16日の名簿紛失の発覚を受けて、全民生委員を対象に「個人情報の保護」についての研修を実施した。 内容として、名簿取扱についての説明や「原則持出禁止、複写及び貸与の禁止」等の注意事項をフラットファイルへ貼付し注意を促す等、再発の防止を図った。
----------------------	---

4 新たに判明した紛失名簿

東 区：577名(488世帯)

中央区：130名(98世帯)

合 計：707名(586世帯)

5 再発防止策

民生委員活動に必要な関係書類の適切な保管策として、全民生委員に対し「保管ボックス」を配布し、再発防止を図ります。

また、熊本市民生委員児童委員協議会と協議し、定期的に名簿を確認するしくみや名簿の配布方法について改善するしくみをつくります。

【お問い合わせ先】

健康福祉政策課 電話：096-328-2340

課 長：神永 修一(かみなが しゅういち)

副課長：有田 美保子(ありた みほこ)